

森地区で下部工事が進むなど、非常時に命を守るための重要な路線としての機能が大きいに期待されますことから、引き続き早期整備に向け積極的に働きかけを行ってまいります。また、横断1号線等の生活密着路線や被災時に地域が孤立しないための道路ネットワークの具体的な検討を進め、路線整備に向けた道路網計画の策定にも着手してまいります。公共交通網の再整備に向けた検討といたしましては、昨年12月から本格運行が行われておりますBRT（バス高速輸送システム）と災害臨時バス等の有機的連携による復旧・復興の進捗に併せた利便性の高い公共交通機関の確保を図りながら、JR気仙沼線の鉄路による早期復旧の実現に向けた取り組みの一つとして陸前戸倉駅移設整備基本計画調査設計事業を推進してまいります。

次に安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりであります。本町の地域医療を担う公立志津川病院並びに保健、福祉の中核施設となる（仮称）総合ケアセンターの一体的な整備につきましては、平成27年4月の開業を目指し基本及

自然と共生するまちづくりの推進

び実施設計を進めておりますが、工事期間等を考えますと平成25年度中には建設工事の着手が求められることから、滞りのないようしっかりと取り組んでまいります。また、安心して産み・育てられる環境づくりへの取り組みとして、これまで乳幼児医療費助成事業として進めてまいりました医療費の一部負担金への助成事業を子ども医療費助成事業に改め、対象年齢を15歳まで拡充した制度は、そのまま継続して実施してまいります。さらに、法施行に伴います子ども・子育て支援計画策定にも着手し、地域ニーズに即した保育支援体制の整備と、併せて施設環境の改善を図るため戸倉保育所、伊里前保育所の復旧事業にも着手してまいります。

災害廃棄物処理につきましては、昨年9月より稼働している災害廃棄物処理施設焼却炉において順調に処理が進み、昨年末現在で約6割の進捗状況と伺っております。引き続き平成25年度内での処理完了

おります。その環境づくりの一環としても被災した教育関連施設の早急な復旧が求められておりますが、今後、高台の造成スケジュールに併せた再建計画の策定も必要となってくることから、総合体育館や平成の森施設など大規模修繕による復旧が可能な施設等については復旧事業を進め、安全で良好な教育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

なりわいと賑わいの再生

被災した企業や個人による生産活動の再開を目指した努力により、地域経済の回復の兆しを感じられるようになってまいりました。それに伴い町内での求人も一定程度発生してきておりますが、求人と求職のミスマッチにより安定雇用の状況には未だ至っていない状況にあります。従いまして復旧・復興事業による雇用創出と再建企業等による正規雇用との調整を図り、雇用の確保と生活の安定に取り組む必要があると認識しております。引き続き震災等緊急雇用対応事業や新規学卒者雇用

促進奨励金制度などを活用した雇用の創出と先月開催されました町内企業共同求人説明会などの求人と求職のミスマッチを解消する機会の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。次に産業の復旧についてであります。まず、水産業につきましては、生産基盤の回復の完了期を迎える本年度は、防潮堤の復旧事業を中心として順次進めてまいります。また、本復旧に向け卸売市場施設、シロサケふ化場の設計業務に取り組んでまいります。単に失われた施設復旧にとどまらず新たな価値を付加するため衛生管理型の取り組みなども検討し、漁協等の関係機関と連携しながら水族の水揚げ回復に向けた取り組みも進めてまいります。

農業につきましては、内陸部を中心とした営農の推進に取り組みすることとなりますが、その基盤づくりとして、被災農家経営再開支援事業を活用した被災農地の土壌改良と回復を図り、農家経営の復旧に向けた取り組みとして、特に、圃場整備を中心とした農地の集積と継続的農業経営の推進につきましても、種々の補助

を目指し、着実にこれを進めるよう働きかけを行ってまいります。また、本町の災害廃棄物処理は高いリサイクル率のもとに進められていることから、処理によって新たに生み出された資源についても復興資材としての有効活用を図ってまいります。

次に教育施設等の復旧については、校舎に甚大な被害があり他の学校施設を共用している小学校の復旧事業を進めてまいります。復旧工事に着手いたしました名足小学校につきましては年内の授業再開を目指し、戸倉小学校につきましては、基本及び実施設計を進めてまいります。戸倉中学校につきましては、平成26年4月からの通学区域の変更に向けた取り組みを進めておりますが、学区再編後の学校生活に支障をきたすことのないよう良好な教育環境の確保に努めてまいります。また、被災を免れた学校施設も制限的教育環境にならざるを得ないことから、児童、生徒及び教職員についての心のケアの取り組みや教育環境の向上を図られるよう努めてまいります。なお、本年度も通学時の安全を確保するためスクール

制度の有効活用を図りながら支援してまいりたいと考えております。なお、美しい農村環境づくり支援事業として推進してまいりました農業系廃棄物資材処分費用に対する助成事業は引き続き実施してまいります。

次に林業につきましては、塩害被害による枯死・倒木した樹木の処理を進め森林環境の改善を図りつつ、木質バイオマスの利活用など新たな事業展開にも取り組んでまいりたいと考えております。また、高台移転の本格化に伴う復興需要を見据えた良質地元木材の生産・活用の取り組みも積極的に推進し、住宅再建の支援策として南三陸材利用促進事業の充実と南三陸ブランドとしての再興も図ってまいります。

続きまして、商工業及び観光業については、仮設商店街等による暫定的な事業再開から一年余りが経過し、町内外を問わず多くの皆様が仮設商店街等を訪れ、そこにまさに賑わいが生まれております。今後は、本格的な再建に向けた過渡期への対応が重要となつてまいりますことから、引き続き、地域経済活力創出基金

バス運行事業と給食費の一部を助成する学校給食費助成制度につきましては、継続して実施してまいります。

自然環境の保全につきましては、自然からの恵みを生活の糧とする本町にとって自然環境の保全は、被災後においても恒久的に取り組むべき課題であります。河川・海域に流失した震災廃棄物の除去を引き続き進めるとともに、浸水域における生態系の回復も進め、山・川・海の再生と保全に取り組んでまいります。さらに、流失した自然環境活用センターの再建に向けた調査設計も進めてまいります。エコタウンへの挑戦といったしましては、本年度もみやぎ環境交付金を活用した公共施設の照明のLED化事業を継続しながら、自然エネルギーや再生可能エネルギーの具体的な導入検討を進め、特に、本町において実現の可能性が高いエネルギーである太陽光発電について、公共施設への導入設計を行ってまいります。

また、森林の持つ重要な機能としての二酸化炭素の吸収量に着目したフォレストック認証制度も自然との調和・共存の観点からも有効活用を図つ

を活用した企業立地奨励金制度や起業支援補助金制度の支援策を展開しながら、さらなる賑わいの創出に向け支援体制の強化を検討してまいります。復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引となることは言うまでもありません。水産業に欠かせない漁港や関連施設の本格的な復旧と漁場と漁業者の再生、農業における圃場整備による農地の回復と営農者の確保、遊休農地対策や第6次産業化の推進、林業における地産地消サイクルの確立に努めるとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害への対応として、安全・安心な南三陸産品を供給する体制を整備していかなくてはならないと考えております。また、商工業における地元企業の再開支援の強化、併せて企業誘致への積極的な取り組みなど本格復旧への基盤づくり、震災で得た繋がりを活かし、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への取り組みを進め、

来月から宮城県全域を会場と

てまいりたいと考えております。

次に生活衛生環境の保全につきましては、水の安定供給に向け新たな水源の確保を図るための調査を継続して行うとともに保水力を高めるため森林の再生や保育事業にも取り組んでまいりたいと考えております。また、汚水の適正処理を回復するためには、被災後における汚水処理に係る基本的な方針を早期に策定し環境保全を推進していかねければならないと認識しておりますが、当面は、合併浄化槽設置補助事業の継続・制度拡充を図りながら生活環境保全に努めてまいります。なお、本年度は、特定環境保全公共下水道施設の高台移転に伴う接続も含めた機能回復を図るため災害復旧事業も実施してまいります。

続いてふるさとを想い、復興を支える「人づくり」についてであります。復興期を支える人材の育成を図るためには、次代を担う子どもたちに対して震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みを積極的に支援していくことが非常に重要であると認識して

する大型観光キャンペーンである仙台・宮城・デスティネーションキャンペーンが展開されることから、文字通り本町を通過点から目的地へと変えるため、全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組むことが重要となると認識しております。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら復興政策の推進体制の基本となりますのは、「参加」と「協働」による町民主体のまちづくりであります。各地域で活動を展開しているまちづくり協議会等の活動に対してしっかりと支援を行い、やむを得ず町外で暮らす町民の皆様にも十分な配慮を行うとともに、これまで以上に対話の重要性を再認識し、また、行政運営の体制といたしましても復興事業を確実に推進するため、復興事業への資源の集中を行う一方で、住民サービスの低下とならないよう十分な配慮と徹底した合理化を図りながら、平成25年度予算に可能な限り盛り込んでまいりたいと考えております。